

京都大学	博士(文学)	氏名	高 田 良 太
論文題目	中世後期クレタの都市社会と民族集団		
<p>(論文内容の要旨)</p> <p>中・近世の東地中海は多くの民族が行き交い、生活をともにする空間であった。しかし、このような民族「共生」社会としての東地中海の実像には長く光があてられてこなかった。それは、この地域を対象とする歴史研究の多くが各国史に軸足をおき、「対立」の側面のみを強調してきたためである。しかし、近年ではアメリカ人研究者を中心に国民史的な視点の見直しが始まっており、民族境界の越境をテーマとする多くの研究が行われるようになった。本論文ではこうした近年の、共生研究の盛り上がりを受けて、エーゲ海に位置するクレタ島を舞台とし、対立と共生が常に同居する社会としての東地中海世界に光をあてるものである。</p> <p>本論文は3部の構成をとる。第1部では、民族共存社会としての中世後期クレタを理解するうえで必要な、史料および先行研究の整理を行う。先行研究では、F・ティリエの「分離モデル」とS・マッキーの「融合モデル」の見解が対照をなす。分離モデルにおいては、ラテン人(ヴェネツィア入植者、その他のイタリア人)、ギリシア人、ユダヤ人といった民族集団がそれぞれの宗派により峻別され、なおかつラテン人を支配者層、ギリシア人とユダヤ人を被支配者層とする階層的分断により、各集団が各々の自律性に基づく排他的性格を失うことはなかったと説明される。一方融合モデルは言語と宗教における多くの越境の事例を指摘し、こうした越境行為が民族集団間の境界自体を揺るがしたこと、ラテン人のなかでも自治的志向の強いヴェネツィア入植者とギリシア人が14世紀の対ヴェネツィア蜂起のなかで結集し、新しいアイデンティティ(クレタ人)を核に融合していったと主張した。こうした先行研究における解釈の対立を止揚することにより、クレタの民族共存社会に関する新しい理解を導くことが本論文の課題である。</p> <p>第2章および第3章では、ビザンツからヴェネツィアへとクレタの支配が移る13世紀における、ヴェネツィアとクレタのギリシア人の関係を考察する。従来この時期はギリシア人反乱の時代とされてきたが、史料の検討からは、支配者ヴェネツィア人と支配されるギリシア人との間、対立と共存ないし依存の絡まり合う複雑な関係が浮かびあがる。第2章では、ラテン帝国成立後のビザンツ亡命政権と、クレタのギリシア人のヴェネツィアに対する立場には大きな隔たりがあったことを明らかにした。ビザンツ側にとってクレタは、当初は回復すべき領土であったが、その後はヴェネツィアとの交渉を進めるためのカードにすぎなくなる。他方、クレタのギリシア人は早くからヴェネツィアに対して柔軟に対応しており、反乱と称される両者の対抗関係も、実際</p>			

には共存を前提とした交渉のプロセスの一部であった。

次いで、第3章では有力ギリシア系家門のアレクシオス・カレルギスとヴェネツィアとの関係に焦点をあて、クレタのギリシア人がヴェネツィア支配にどのように対応し、両者の安定した関係がどのように構築されていったのかを明らかにする。1299年に結ばれた和平条約によって、基本的にはギリシア人は農村部へ、ラテン人は都市へ、という住み分けが促されていったことが重要である。このようにビザンツ勢力とクレタ内部のギリシア人のヴェネツィアに対する姿勢は大きく異なっていたゆえに、島内のギリシア人にビザンツとの連携を模索する動きがあったにもかかわらず、ギリシア人の多くが完全に反ヴェネツィア的行動をとることはなかった。島内における平和の回復はしばしば、アレクシオス・カレルギスの卓越した先見性と指導力に求められるが、和平文書からは協力者（他のギリシア系有力者＝アルコンないし、カレルギス配下の郎党）や正教会のように、ヴェネツィアとの和平を結ぶことによって現状を維持しようとする勢力が少なくなかったことが示される。13世紀は対立と和平を繰り返すなかで、ギリシア人が農村に、ラテン人は都市にという民族の住み分けが明確にされていった時期である。このことは一見ティリエの「分離モデル」に符合するようにも見えるが、都市空間の拡大や都市を中核とした経済の発展が、ギリシア人を都市住民であるラテン人に早くから強く結びつけていたことも、無視できない事実である。

第2部においては、主に遺言書史料に基づき、14世紀におけるクレタの中心都市カンディアの社会を中心とした、ラテン人とギリシア人の共生に焦点が当てられる。史料を読み解くための前提条件を整理するために、第4章においては、カンディアにおける政治指導者層が、入植者会議と元老院の議席保有等の基準により再構成される。この作業によって、カンディアにおける都市上層と中層の区別を、家門名にもとづいて行うことが可能になる。続いて第5章においては、カトリック教会と正教会が合同せず、両者の並存状態が維持されていたことを確認したうえで、聖職者や教会名によって宗派を区別するための基準が示される。

以上の予備作業ののち、第6章ならびに第7章において、遺言書史料790通が分析される。第6章では、宗教的越境行為（異宗派婚、宗派を異にする教会や聖職者、信者への寄進、遺贈など）を示す遺言書が全体の1割程度にすぎず、またそのような越境行為を行う者は、ヴェネツィア入植者家系および、入植者と結婚したギリシア系女性に集中している。他方でヴェネツィアからの一時滞在者や、ギリシア人、ユダヤ人が強い宗教的排他性を維持していることは、彼らの、宗教的行為を含まない遺言書からも窺知しうる。このように、遺言書史料を数量的に考察することにより、カンディアの都市社会全体としては、民族集団間の融合が進んでいたわけではないことが明らかになる。とはいえ量的な遺言書の分析からだけでは、政治指導者層の内部でラテン系とギリシア系の融合が進んでいる可能性を否定することはできない。

第7章では政治的決定のプロセスを支える人的紐帯について、制度的な決定とインフォー

マルな集会における意思形成の両面において、ラテン人とギリシア人の参加がみられるのか否かを検討する。マッキーは、1363年8月9日の対ヴェネツィア蜂起において、ヴェネツィア入植者による自治運動とギリシア人との結合が重要な意味を持ったと考えたが、この蜂起における担い手の社会的紐帯が、実際に民族を越えた性格をもちえたのかどうかは実証されていない。プロソポグラフィの手法を用いて蜂起の原因となった「会合」（インフォーマルな集会）の参加者ならびに「聖テトスの信心会」のメンバーの民族的出自を分析すると、むしろ政治指導者層内部では民族の融合が進んでいなかったこと、ならびに非制度的な政治決定のプロセスにおいては、入植者を中心としたカトリック的な人的紐帯が決定的な意味を持っていたことが明らかになる。

以上、第2部における考察からは、14世紀のカンディアにおいて都市の自治運動を主導したヴェネツィア入植者が、生活や経済においてはギリシア人と深く結びついていたものの、政治的行動において彼らと結託することはなかったことが明らかになる。他方、ギリシア人のなかにも、カンディア都市政府の中核へと入り込んだいくつかの家門があったが、彼らもまた、インフォーマルなかたちで一時的に民族集団の枠組みを越えたに過ぎない。こうした考察の結果は、基本的にティリエの「分離モデル」に対応している。

第3部においては、このような民族共生社会とヴェネツィアの支配体制との関わりが考察される。14世紀中葉以降には、ヴェネツィア本国の支配が海外領土の各地に根を張り、海外領土内部、領土間、本国と海外領土間における情報流通の動きを活発化させていた。こうしたヴェネツィア支配の深まりのなかで、カンディアにおける民族共生に何らかの変化が生じていたのか否かを検討するため、第8章では遺言書史料の分析と、パパダキの祭礼研究に基づいて、14世紀後半以降の聖テトス信仰を考察する。そこから明らかにされるのは、聖テトス信仰から自治運動的な性格が後退し、かわって総督を中心とする行政府が政治的に聖テトス信仰による祭礼を演出し始めたことである。このことは、1363年8月9日蜂起が鎮圧された後、ヴェネツィア人総督と行政府が、ラテン人とギリシア人の双方の利害を調整する権力の姿勢を巧みに演出しながら、都市における支配を強めていったことを示している。

第9章では、遺言関連訴訟を通じて総督の法廷の機能について考察し、やはり民族共生社会の各民族集団の利害を調整することによって、安定した支配を実現しようとする統治者の姿を浮き彫りにする。総督の法廷における民事裁判はギリシア人の提訴をも受け付けており、そうした提訴をラテン語に訳し、ヴェネツィア都市法にもとづいて裁くための仕組みを確立していた。また総督の法廷は15世紀初頭以降、カトリック教会の裁判権の弱体化をうけて、ユニバーサルな法廷としての性格を強めていく。とはいえギリシア人やユダヤ人の集団内部で生じた紛争の多くは、総督の法廷ではなく彼ら自身の裁判において解決されていたと推測される。そのような、支配者の言語と法にもとづかない自律的な法廷の存在もまた、黙認され続けていたのである。したがっ

て、ヴェネツィア本国のカンディア都市社会への影響力強化も、実質的にはギリシア人やユダヤ人を統合するには至っていなかったと言えよう。

以上の考察から、カンディアにおける民族共生社会とは、被支配者側の一時的な妥協と言うべき言語・宗教の越境的な行動を含みつつも、全体としては各民族集団の境界を崩すことのない社会であった。法的観点からしても、ヴェネツィア海上帝国は、そのような意味での民族共生社会を前提としてなりたつものであった。

支配者であるラテン人は、ヴェネツィア都市法によって各支配地に固定され、そのコミュニティは硬直的であったのに対し、複数の法・制度に柔軟に対応しながら生活を営むギリシア人やユダヤ人は、広大なヴェネツィア海上帝国に、流動性を与えうる存在であった。

(論文審査の結果の要旨)

中世後期の東地中海はビザンツ勢力の後退、イスラーム勢力の進出、十字軍、イタリア都市の商業ネットワークと拠点形成、オスマン朝の西進など、様々な民族と政治勢力がせめぎ合い、文化が交錯する空間であった。本論文が考察対象とするクレタ島は第4回十字軍によりビザンツ帝国が途絶えた後、ヴェネツィアに領有され、1669年のオスマン朝による征服までその支配下にあった。論者の関心は、このクレタ島におけるカトリックのラテン系（ヴェネツィア入植者）と、正教徒であるギリシア系住民の「民族共生」の実態を、その中心都市カンディアに重点を置いて明らかにすることにある。

1950年代にフランスのF・ティリエが、支配層であるラテン系、被支配層であるギリシア系やユダヤ人が、各々の宗派に基づく排他的なコミュニティを維持したと考えたのに対し、近年、アメリカのS・マッキーは、自治志向を強めるヴェネツィア入植者と有力ギリシア人の間で宗派を越えた婚姻や政治的結合が目立ち、1363年のヴェネツィア統治府に対する入植者の蜂起の中で、両者の融合が進んだと説いた。これに対し論者は、理論が先行し実証が不十分なティリエの「分離モデル」、民族出自や宗派を判断する基準が曖昧なマッキーの「融合モデル」をともに批判し、自身の実証研究の方法と基準を確認する入念な作業を経て、クレタにおける「民族共生社会」の実態解明を試みる。論者の考察は、そうした「民族共生」を規定する歴史的条件として、ヴェネツィア海上帝国の植民地支配の特質、各宗派の慣習、都市と農村部の民族的住み分け、クレタ総督の民事裁判など、政治・宗教・経済・法の領域にも及ぶ。そのような多面的な考察により、最終的には分離・融合の何れでもない、ヴェネツィア統治権力のイニシアティブによる緩やかな統合と共存によって特徴づけられるクレタ社会の歴史像が提示されるのである。以下に本論文の特筆すべき論点と成果を挙げる。

第一に、本論文全体の考察基盤を固めるべく、議論の前提になる指標と史料分析の方法的な検討、そして関連する統治制度、事件、政治的事実の厳密な再現と確定に、全体の三分の一近い紙幅を充てていることである。なかでも重要な点は、家門名、個人名からラテン系とギリシア系を区別する方法や、教会とその聖職者の宗派（正教かカトリックか）を判断するための基準の厳密化により、本論文の最も重要な史料である数百通の遺言書（公証人記録）をより正確に読み解く手続きを明確化したことである。これにより曖昧な民族・宗派区分により分離、あるいは越境による融合を説く先行研究を批判、修正し得たことは評価に値する。

第二に、都市カンディアの政治的指導層を客観的指標により分類したことである。マッキーらが大評議会の議席保有者を政治的指導層としたのに対し、論者は入植者会議と元老院が政策決定の中心であったことを確認し、両機関に属した48家門の85名を表示して、権力中枢から周縁的存在までの6つのカテゴリに区分する。こうした作業により、クレタに根付き政治的中枢にあったヴェネツィア入植者家族と、総督など統

治官と結びついた短期滞在者の二元性、後者に対抗する前者のインフォーマルな集会をも含む政治行動といった、先行研究が看過してきた政治動態が明らかにされた。

第三に、以上のような家門の民族的、宗教的区分の基準と政治的階層性をふまえた上で、790通の遺言書に現れる遺贈や寄進の宗派的関係性を明らかにしたことである。その結果、1割弱の事例ではカトリック（ヴェネツィア入植者）の都市上層家門が、正教会やその聖職者、信者（ギリシア系）に寄進、遺贈するという越境的宗教行為もみられたが、それらは異宗派婚の夫婦が配偶者や実家の教会とその聖職者、使用人に配慮するなど社会的、政治的配慮の所産であることも多く、改宗や融合を示す行為ではなかった。また都市中層の遺言書に見られる宗教性は、より排他的であったことも明らかになり、政治的上層のみを対象とした「融合」「越境」説は退けられた。このように数量的な分析にとどまらず、遺言者個人や家族の個別的事情・境遇にまで考察を及ぼす微視的なアプローチは、論者の解釈に説得力を与えるものと評価される。

第四に、民族間関係とカンディアの政治、とりわけ折々の政治的事件との関連の重要性を認識し、それによって「民族共生」の歴史的変動を明らかにしたことである。たとえば14世紀半ばのギリシア系有力家門の遺言書にラテン系家門やカトリック教会が現れるのは、スミュルナ十字軍に際してギリシア系家門の協力が要請され、政治的参加も高まったという事情によるもので、十字軍の沈静化とともに両者のこうした密な関係も見られなくなる。また論者はクレタの守護聖人テトスが、1363年の蜂起の際に、その主体であったラテン系とギリシア系の新たな融合的アイデンティティのシンボルとされたとのマッキー説を否定し、むしろ蜂起鎮圧後にクレタ総督の命令により、そのアイコンを担ぐプロセッションがカトリック教会と正教会を巡ることで両者の平和的關係を演出するシンボルとされたことを強調する。

このように、理想や実践の影響を受けやすい現代的問題でもある多民族共生という問題に対し、下からの自治的運動ではなく、統治権力による民族の枠を超えた裁判や宗教儀礼が、民族集団の自律性を前提とした一定の統合と共生を可能ならしめたというのが、中世後期クレタ社会に対する論者の透徹した認識の行き着いた結論であったことは、それ自体真摯な実証研究の成果として評価される。

「民族」の概念規定や、言語と宗教により「民族」を区分することの妥当性が必ずしも明らかにされていないこと、都市カンディア以外の農村部を含めたクレタ社会全体の構造が明らかにされず、とくにギリシア系コミュニティ（在地社会）の内部が見えてこないため、統治権力と社会の相互関係から共生と統合の可能性を考える視点が弱いことなど、いくつかの残された問題は、いずれ論者により克服されるであろう。

以上、審査したところにより、本論文は博士（文学）の学位論文として価値あるものと認められる。2011年1月27日、調査委員4名が論文内容とそれに関連した事柄について口頭試問をおこなった結果、合格と認めた。